美容組合互助会・総合福祉共済一覧表

互助会（KBK）			総合福祉共済制度（全美連）		
組合員（互助会加入）対象です （年間3,600円・毎年４月支部請求で徴収）			任意加入の保険です （14歳6か月超～75歳6か月までの方随時加入受付）		
〇支部長からの申請 事由日より1年間の申請になります			〇加入者からの申請（組合までご連絡ください） 組合より申請書類（添付書類明記）を送付します 事由日より1年間の申請になります／但し加入後1年より申請対象		
	給付金種類	給付金額		特別給付金種類	給付金額
祝金 保険証 身分証明書 （写）	—	—	祝金	結婚祝金	1口　2万円～5口　10万円
	—	—		第一子誕生祝金	1口　2万円～5口　10万円
	—	—		子供誕生祝金（第二子）	2万円
	—	—		銀婚祝式（入籍後25年）	2万円
	—	—		金婚祝式（入籍後50年）	5万円
	—	—		還暦祝金（満60歳）	1万円
	—	—		古希祝金（満70歳）	1万円
	傘寿（80歳）	1万円		—	—
	米寿（88歳）	1万円		—	—
	永年功労金（75歳）	3万円		長寿祝金 （80歳6か月を超えて自動脱退になった方、80歳6か月を超えて脱退した方）	10万円
—	—	—	人間ドック	人間ドック補助金 （40歳以上） （毎年4月～翌年3月迄の年1回）	1万円 （1万円未満の場合実費給付）
見舞金 （入院） 領収書 （写）	入院療養見舞金 （毎年4月～翌年3月迄の年1回） （3日以上）	1万円	見舞金 （入院）	入院療養見舞金 （毎年4月～翌年3月迄の年1回） （事由発生日は退院日） （原因は病気・ケガを問わず。但し正常分娩を除く。）	2万円（継続5～29日以下の入院）
					5万円（継続30日以上の入院）
—	—	—	共済金	不慮の事故による入院 （5日以上の入院）	日額　1500円（1口につき）
	—	—		不慮の事故により高度障害状態になったとき	200万円（1口につき）
	—	—		不慮の事故により障害状態になったとき	100～10万円（1口につき）
弔慰 KBK 事務局迄 ご連絡 ください	死亡（互助会員）	20万円+弔花	弔慰	死亡又は高度障害状態	100万円（1口につき）
	互助会員の配偶者死亡	弔花又は香典1万円		不慮の事故、感染症により死亡	200万円（1口につき）
	—	—		加入者の配偶者死亡弔慰金 （ご加入後1年を経過しなくても給付）	3万円
	—	—		子供死亡弔慰金 （14歳7か月未満の被扶養者）	3万円
—	—	—	全　美　連		
火災 KBK 事務局迄 ご連絡 ください	全焼	20万円	火災	—	—
	半焼（3日休業）	10万円		—	—
	半焼（その他）	5万円		—	—
災害 KBK 事務局迄 ご連絡 ください	A級	10万円	災害	見舞金 KBK事務局迄ご連絡ください	災害見舞互助会規程に準ずる
	B級	5万円			
	C級	2万円			
表彰関係	叙勲等	規程に準ずる	—	—	—

お問合せ先　　KBK事務局　　TEL　045-261-0131　　MAIL：kbk@kbkbeauty.jp